



ほっかいどう

第188号

令和6年

6月号



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

職場内での回覧・配付にご協力をお願いします！

今月号のトピックス

- 健康事業所宣言はお済みですか？
- ご存知ですか？協会けんぽの生活習慣病予防健診
- 健診で医療機関への受診が必要と判明したら
- 職場の喫煙対策推進セミナーのご案内

マイナ保険証利用申込みのお願い

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は廃止されます。マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前の利用申込みが必要です。詳細はリンク先のページをご覧ください。



健康事業所宣言はお済みですか？

健康事業所宣言とは、健康経営に取り組む事業所であることを内外に宣言することです。健康事業所宣言にエントリーしていただくことで、従業員からの信頼獲得、職場の活性化、社会からの信頼獲得、イメージの向上等が期待できます。現在3,100以上の事業所がエントリーし、健康経営に取り組んでいます。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康事業所宣言の限定特典

一部

どさんこヘルスサポートサービス

「健康事業所宣言書（写）」（画像も可）を提示することで、フィットネスクラブ等の利用料金割引等のサービスを受けられます。各サービスは北海道支部の健康づくりにご賛同いただいた企業さまから提供いただいております。



健康測定機器貸出し

リニューアル！

健康測定機器の貸出しを行っています。今年度は、「野菜摂取レベル」と「推定野菜摂取量」が測定できる“ベジチェック®”を無料貸出しいたします。



健康事業所宣言のエントリー要件

エントリー要件は以下の5つです。

- ① 健康診断の実施
- ② 再検査・要治療者への受診勧奨の実施
- ③ 健康サポート（特定保健指導）の実施
- ④ 職場の健康プランを設定し取り組む
- ⑤ 健康保険委員の登録

皆さまは、既にご登録いただいておりますので、改めてのご登録は必要ございません。

エントリー方法

以下の2点を協会けんぽ北海道支部にご郵送ください。

- 健康事業所宣言エントリーシート
- 同意書



エントリー要件の詳細や提出書類のダウンロードはこちら ▶

協会けんぽ北海道 始めよう健康事業所宣言

検索



…ご存じですか？ 協会けんぽの生活習慣病予防健診

北海道支部では令和5年8月に、加入事業所さまに「生活習慣病予防健診に関する調査」の協力を依頼し5,249社（9月末受付分まで）より回答をいただきました。

ご協力ありがとうございました。

結果、多くの事業所様から「生活習慣病予防健診を知らなかった」「利用の検討をしたことがない」などの率直なご回答のほか、今後の利用に向けたご要望もいただきました。これらの貴重なご意見から、より良い広報事業・健診事業の展開に努めてまいります。

問1

【生活習慣病予防健診】は労働安全衛生法で義務付けられている従業員の健康診断（定期健康診断）の代わりになることをご存知ですか

全体 n=5,241	知っている	知らなかった
	2,807 53.6%	2,434 46.4%

その他の設問の結果詳細は、以下のリンク先に掲載しております。

協会けんぽ北海道 調査事業

検索



協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用中！事業所インタビュー

生活習慣病予防健診を利用している事業所である「株式会社リープ」様のご担当の熊谷様から日々の取り組みや従業員の健康に対する思いを伺いました。

株式会社リープ

北海道～東京間の長距離運送をメインに、道内での運送など、お客様のニーズにあわせた全国配送を行う物流会社です。

（本社所在地）北広島市



Q 御社の健診受診に関する考え方についてお聞かせください。

A 運送業ということもありまして、事故防止の観点からも従業員の健康を常に第一に考えています。

そのため**利用する健診は費用面だけでなく、健診内容を含めて総合的に充実しているものを選択**するようにしています。協会けんぽの生活習慣病予防健診は労働安全衛生法による定期健康診断（事業者健診）と比べてがん検診項目が充実しているので、当社では長年利用しています。

また、当社では原則胃カメラ（オプション追加料金は会社負担）を実施するようにしており、健診を受けやすい環境の整備にも取り組んでいます。

実際に生活習慣病予防健診で胃がんが見つかったケースもあり、どのような内容の健診を利用するかはとても重要だと思います。

Q 再検査・要治療者の受診勧奨について、取り組みをお聞かせください。

A 当社では、再検査等にかかる費用の半額を会社負担としています。

また、業界団体の労務管理マニュアルを参考に「イエローカード」の取り組みを行い、再検査等が必要な従業員に医療機関の受診を勧めています。この取り組みは、「あなたの健診結果は再検査等（イエローカード）です」と表示した文書と回答書を渡して、一か月以内に受診した結果を回答書で報告してもらうといった内容です。**しっかりと期限を設定することで、受診が後回しにならないようにする点がポイント**で、当社では該当者は全員期限を守って受診しています。

イエローカード

2024年〇月△日

あなたの健康診断結果は再検査・要受診「イエローカード」です

今回の健康診断で再検査・要治療検査・要治療に該当する項目が判別した。勤務の改善や重症化予防のためにも早めに医療機関を受診してください。

会社名：
業種：
支店名：
氏名：
性別：
年齢：
〒

『回答書』提出締切日：
2024年〇月×日

【健診結果から要再検査・要精密検査・要治療等の有無を判別】

再検査①	再検査②
再検査③	再検査④
再検査⑤	再検査⑥
再検査⑦	再検査⑧

回答書

イエローカードの「回答書」

医療機関を受診のうえ、下記に結果を記入し提出してください。

会社名：
業種：
支店名：
氏名：
性別：
年齢：
〒

『回答書』提出締切日：
2024年〇月×日

【質問と医療機関】（回答書に2～3部付与）
※健診結果を医療機関を受診した場合は、当該結果を2～3部として提出ください。

医師名	電話番号	診療科目	科
医療機関名	〒	診療科目	科

健診で医療機関への受診が必要と判明したら…

皆さまの職場には、健診結果で「要治療」や「要精密検査」の項目があったにもかかわらず、治療せずに放置している方はいらっしゃいませんか？

健診は受けた後の行動が大切です。高血圧症や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、自覚症状がないまま徐々に進行していきます。重症化を防ぐためにも、早期に医療機関への受診をお願いいたします！

事業主さまにおかれましては、健診結果から医療機関への受診が必要とされる従業員の方へ、早めに受診するようお声がけいただくとともに、受診しやすい職場環境づくりにご配慮をお願いいたします。

従業員の方への受診勧奨でお悩みの 事業主さま・ご担当者さまへ

- ・検査に行っても口頭では伝えにくい
- ・受診したか何度も声をかけるのは気が引ける

上記のようなお悩みをかかえている事業主さま・ご担当者さまにおすすめしたいのが文書でのお知らせ（勧奨）です。北海道支部では簡単に文書が作成できる参考様式をご用意しておりますので是非ご利用ください。



POINT!

- 日付、従業員名、検査項目、判定結果、および担当者名を直接入力できます。

※検査項目及び判定結果は選択式となっています。

- 受診後の結果を簡単に記入して提出できる様式です。



健康診断の結果で再検査等が必要と判定された方へ

令和 年 月 日

姓

健康診断の結果で、下記のとおり精密検査または治療が必要と判定されました。

検査項目名	判定結果

つきましては、本日から2ヶ月以内に医療機関に受診して、この用紙を下記項目までにご提出ください。
なお、再検査を受診済みの場合は、その結果を記入してください。
その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

担当者

以下に本人記入欄（※フリガナ書き）

再検査の受診日 令和 年 月 日（受診先）

医師からの説明で、該当する項目に○をつけてください。

- 異常なし
- 何かあるが、このまま様子をみてよい
- 1ヶ月後に再検査を受けてください
- 更なる精密検査が必要
- 治療が必要
- 以前から治療（定期検査）継続中

協会けんぽ北海道 健診後のフォロー

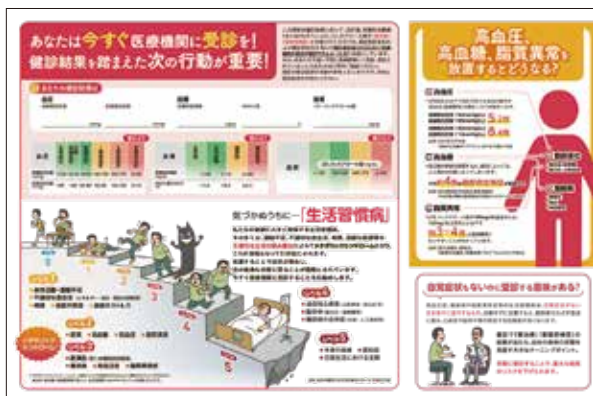
検索

様式のダウンロードや
詳細についてはこちら



協会けんぽも受診勧奨に取り組んでいます！

協会けんぽは重症化予防対策として健診結果（血圧、血糖、脂質）で要治療と判定されながら医療機関を受診していない方に対して受診勧奨通知を送付しています。



ご自宅に左の通知が届いた方は、
速やかに医療機関への受診を
お願いいたします。

詳細についてはこちら

協会けんぽ 重症化予防事業

検索



職場の喫煙対策推進セミナーのご案内

北海道は喫煙率が高く、喫煙による健康被害が問題となっています。世界保健機関（WHO）は禁煙を推奨するために5月31日を「世界禁煙デー」と定めています。そこで北海道支部では、健康事業所宣言にエントリーしている事業所さまを対象に喫煙対策推進セミナーを実施いたします。

プログラム

- ① 事業所における喫煙対策の取り組み推進について
- ② 職場の喫煙対策取り組み事例発表・パネルディスカッション
- ③ 禁煙プログラムについて

禁煙プログラムとは… セミナーやアプリ（LINE）等を活用し禁煙への取り組みを促すプログラムです

日時

6月26日(水) 14:00~16:00 開場13:30

会場

ACU-A 大研修室1606
札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45 16階

費用

無料

開催方式

ハイブリッド開催（会場・オンライン）先着順

- 会場：50名
- オンライン：500名（Zoomウェビナーを使用）

申し込み方法

宣言している事業所

- ・右の申込チラシからお申込みください。
（ステップアップ健康宣言2024.5に同封）

宣言していない事業所

- ・健康事業所宣言にエントリーの上、後日お送りする申込チラシからお申込みください。

本誌1ページで紹介した限定特典もありますので、この機会にエントリーください！

※エントリー方法については本誌1ページをご覧ください。



その他の喫煙対策に関する取り組み

北海道支部では、加入者の皆さまの健康増進のため、喫煙率の低減に力を入れており、禁煙に関する様々な資料をご用意しております。

禁煙セミナー動画

喫煙者に対するアプローチや北海道特有の喫煙問題など盛り沢山の内容となっている「禁煙セミナー動画」をオンデマンド配信しています。いつでも無料（通信費用は除く）でご視聴いただけます。

動画はこちら



禁煙啓発資料

禁煙啓発の資料として、ポスターやパンフレット等をご用意しています。無料で配布しており、職場内での掲示・回覧等によりご活用いただけます。ご入り用の場合は、北海道支部ホームページから申込用紙をダウンロードの上、FAXまたは郵送にてお送りください。



協会けんぽ北海道 喫煙対策

検索

発行元



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1
THE PEAK SAPPORO 3階
TEL (011) 726-0352 FAX (011) 726-0379



健康保険委員の新規申込、交代、事業所の名称・所在地変更などの届出用紙は、北海道支部ホームページに掲載しています。